【表紙】

【提出書類】	変更報告書（大量保有） No.9
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	イザベル・リミテッド
【住所又は本店所在地】	ケイマン諸島グランドケイマン、カマナベイ、ネクサスウェイ８９
【報告義務発生日】	平成23年3月15日
【提出日】	平成23年3月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	１名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が１％以上減少したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社幻冬舎
証券コード	7843
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所　ＪＡＳＤＡＱ市場

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	イザベル・リミテッド（Isabel Limited）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマン、カマナベイ、ネクサスウェイ８９ （89 Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman, Cayman Islands）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成22年11月12日
代表者氏名	ヴィジャヤバラン・ムルゲス（Vijayabalan Murugesu）
代表者役職	ディレクター（director）
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都中央区湊１－７－４　ＭＪビル３Ｆ　東京桜橋法律事務所 弁護士　豊田　賢治
電話番号	03-3523-3217

（２）【保有目的】

（投資一任契約等に基づく顧客資産運用のため）投資利益を得ることを基本的な目的としますが、発行者の資本政策の状況等によっては、保有する株券等の価値の維持向上を目指して重要提案行為等を行うこともあり得ます。

（３）【重要提案行為等】

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			3,539
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 3,539
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T 3,539		
保有潜在株式の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成23年2月9日現在）	V 36,000
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）	9.83
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	28.33

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成23年1月17日	株券	20	0.06	市場内	取得		
平成23年1月18日	株券	2	0.01	市場内	取得		
平成23年1月19日	株券	46	0.13	市場内	取得		
平成23年1月20日	株券	23	0.06	市場内	取得		
平成23年3月15日	株券	1,200	3.33	市場外	処分	ＵＢＳ証券会社	244,576円
平成23年3月15日	株券	5,573	15.48	市場外	処分	立花証券株式会社	244,576円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	815,802
上記（Y）の内訳	顧客資金 815,802（千円） 保有株券等の一部処分前の取得資金合計額から一部処分した株券等の数に平均取得単価を乗じた額を控除した残額 取得資金合計（千円）（W+X+Y） 815,802

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地